

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 わどまり保育園

評価実施期間 平成29年10月1日～平成30年6月15日

1 評価機関

名称	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂町54番15号

2 事業者情報

【平成30年1月31日現在】

事業所名称： わどまり保育園	サービス種別： 保育所
開設年月日：平成23年4月1日	管理者氏名：田原 かおり
設置主体： 社会福祉法人 和泊町社会福祉協議会	代表者氏名：会長 長田 榮利
経営主体： 社会福祉法人 和泊町社会福祉協議会	代表者氏名：会長 長田 榮利
所在地：〒891-9112 鹿児島県大島郡和泊町和泊884-3	
連絡先電話番号：0997-92-1325	FAX番号：0997-92-1351
ホームページ https://wasyakyo.jimdo.com	E-mail waho@po3.synapse.ne.jp

理念・基本方針

【基本理念】

〈理念〉～一人ひとりが主人公～

- 1、入園する乳幼児の最善の利益を図り、その福祉を積極的に増進するよう努める。
- 2、一人ひとりの子どもの人格と人権を尊重し、個性の伸展を目指すため、自己の持てる力を十分に発揮できるような環境を整え、創意工夫を凝らしながら、子どもの快適な「生活の場」づくりに努める。
- 3、保護者支援・子育て家庭の支援ならびに次世代の育成に努めることで、保育園の社会的役割を果たし、地域福祉に貢献する。

〈方針〉

- ① 家庭的な温かい雰囲気の中で、子どもが安心して園生活をおくり、かつ自己発揮できるよう、人的・物的・環境の維持・整備に努めます。

②日々の保育の場においては、子どもの視座に立つことを心がけ、子どもに対する理解を深める能力を高めるため、保育士が常に研鑽に努めます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- 1、 社会福祉協議会の中の保育園ということで、高齢者の方・障害のある方々との交流が自然にできます。
- 2、 給食は、野菜や魚は地産地消に心がけ、玄米ご飯等、体に優しい物を提供しています。
- 3、 五感再生セラピーと題して、様々なジャンルの方をお招きしたり、子ども達が本物に出会える活動を行っています。

【利用者の状況】

定員 120人	利用者数 125人
---------	-----------

※ 施設種別ごとに、利用者の年齢階層、利用期間、障害の程度・内容など、その施設の特徴が明らかになるようなデータを適宜添付してください。

(2)現在の利用者数

	合計(人)	男子(人)	女子(人)
1歳未満	0	0	0
1歳以上2歳未満	33	19	14
2歳以上3歳未満	26	15	11
3歳以上5歳未満	50	19	31
5歳以上	16	10	6
計	125	63	62

(3)入所理由別利用者数 (2)の内訳

親の就労	122 人	97.60%
親の病気・入院	0 人	0 %
親の介護・病人の世話	0 人	0 %

その他	3人	2.40%
計	125人	100.0%

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
園長	1				1	1
主任保育士	1				1	15
保育士	16		3		17.8	
栄養士	1					
その他	3		11			
計	22		14		19.8	16
前年度採用・退職の状況			採用	常勤 1人	非常勤 3人	
			退職	常勤 1人	非常勤 3人	
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数					8年5ヶ月	
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数					8年7ヶ月	
○常勤職員の平均年齢					39・3 歳	
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢					40・0 歳	

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入してください。

3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年10月1日（契約日） ～ 平30年6月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

4 評価の総評

◇特に評価の高い点 理念を軸にぶれない保育を実践したいとの思いで、職員参画のもとボトムアップで新たな理念を作成し、園長・主任がリーダーシップを発揮し、保育士の専門的直観を働かす「瞳で感じる保育」が園全体で展開されている。

◇改善を求められる点

・今回第三者評価を受審するとともに、年に1回自己評価を行っているが、評価結果を組織として分析・検討し保育の質を向上させる段階には至っていない。中長期の計画を策定し事業計画を作成・展開していく中に、全職員が参加して原因分析し、抽出された課題を解決するための目標とアクションプランを保育過程や保育計画に反映するなど、保育の質の向上に向けて組織的に取り組む仕組の構築が望まれる。

・「瞳で感じる保育」のさらなる実践に向けて、保育過程の評価が次年度の保育課程に十分反映できるよう、振り返りの時期を検討するなどの見直しが望まれる。

5 第三者評価結果（別紙）

6 利用者調査の結果(別紙)

7 事業者の自己評価結果(別紙)

8 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けさせていただいて、数多くの気づきを得ることができました。

評価結果をふまえ最も検討していかなければいけない課題として、中長期計画(将来のあるべき姿)・自己評価の在り方・様々なマニュアルの整備・適切なアセスメントの実施計画の今後見直しを図り改善に繋げていきたいと思えます。

結果としましては、至らない面が多い事が今の現状ですが、この事を逆手に取りまして、まだまだ伸びしろのある保育園と捉えて、一歩ずつ出来る事から取り組み、職員で決めた理念を礎に職員心ひとつに、子供を中心に置きながら保護者の方や地域の方々、世代を超えた社協の中の一保育園として、より一層“見える化”を図り、子供一人一人が、主体的かつ能動的に過ごせる環境の整備と質の高い保育を実現していきたいと思えます。

新しく掲げた理念 「瞳で感じる保育園」

㊦らいあい ㊤んなときも ㊤あるいところで ㊤かいする

保育を目指していきたいと思えます。

